

(仮称) クスリのアオキ古川駅東店の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社クスリのアオキ
- 2 届出年月日 令和2年5月29日
- 3 店舗の名称 (仮称) クスリのアオキ古川駅東店
- 4 店舗設置者 株式会社クスリのアオキ
 代表取締役 青木 宏憲
 石川県白山市松本町2512番地
- 5 店舗所在地 大崎市古川駅東二丁目76 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社クスリのアオキ	1, 798 m ²	医薬品、日用品、家庭用品、食料品
計	1, 798 m ²	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和3年2月10日

- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 100 台 (指針による必要台数: 63台)
- (2) 駐輪場の収容台数 52 台 (指針による参考台数: 52台)
- (3) 荷さばき施設の面積 128.20 m²
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 13.02 m³ (指針による必要容量: 8.39m³)

- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午後10時まで
- (2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の出入口の数 3箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで

- 10 事務手続き等

- ・公告年月日 令和2年6月12日
- ・縦覧期間 公告の日から令和2年10月12日まで
(公告の日から4か月間)
- ・地元説明会 新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催不能として整理。

→代替措置として新聞折り込みチラシ及び周辺住居へのポスティング, 計画地での掲示を行った。

- ・大規模小売店舗立地専門委員会 令和 2年 9月11日
- ・市町村等からの意見書提出期限 令和 2年10月12日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 令和 3年 1月29日 (届出の日から8か月以内)